



2022年5月10日

各位

会社名 株式会社 静岡銀行
代表者名 取締役頭取 柴田 久
(コード番号 8355 東証プライム)
問合せ先
執行役員経営企画部長 山本 規政
(TEL 054-261-3131)

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

株式会社静岡銀行（頭取 柴田 久）では、2021年9月29日開催の取締役会において、持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、2022年6月17日開催予定の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日（予定）を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社である「株式会社しずおかフィナンシャルグループ」（以下「持株会社」といいます。）を完全親会社とした持株会社体制への移行を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当行による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や資金需要の減少、さらには個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むなど大きく変化しています。また、近年では、環境問題や格差社会の進行等の各種社会的課題の解決に向け、企業として期待される役割も大きくなっています。

静岡銀行グループでは、こうした経営環境の変化を踏まえ、これまで金融グループとしての総合力を強化しながらお客さまの課題解決のための金融機能を充実させるとともに、新たな事業領域を開拓し、首都圏におけるビジネスや異業種との連携などの取り組みを進めてきました。

常に健全性と先進性を兼ね備えた経営を意識し、持続的成長の実現に取り組んできましたが、今後はこれまで以上に銀行業務における規制緩和の動きや、今後も加速する経営環境の変化に適切に対応していく必要があると考えています。

こうした状況を踏まえ、地域社会、お客さま、従業員、株主のすべてのステークホルダーの幸せに一層貢献するとともに、当グループにおいても持続的な成長を続けることができるレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）経営体制を構築するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制へ移行し、長期的な視点を持って、地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大を進めるとともに、既存事業の業容や顧客基盤のさらなる拡大を図ります。これまで取り組んできたグループ経営の強化を一層進め、持株会社のもと求心力（連携）と遠心力（自立と自律）の

バランスを取りながら、グループ各社の存在感を高め、課題解決型企业グループとして総合力を強化していきます。

また、これら対応の担い手である従業員が、これまで以上に仕事に誇りとやりがいを持てる環境を整備し、ダイバーシティ経営の推進を通じ、新たな発想やイノベーションが生まれる組織文化を醸成することで、銀行に依存したビジネスモデルから変革を進めていきます。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化することで、ステークホルダーが求める柔軟かつ強固なガバナンス体制の構築に取り組むとともに、客観性・透明性が高い経営体制を目指します。

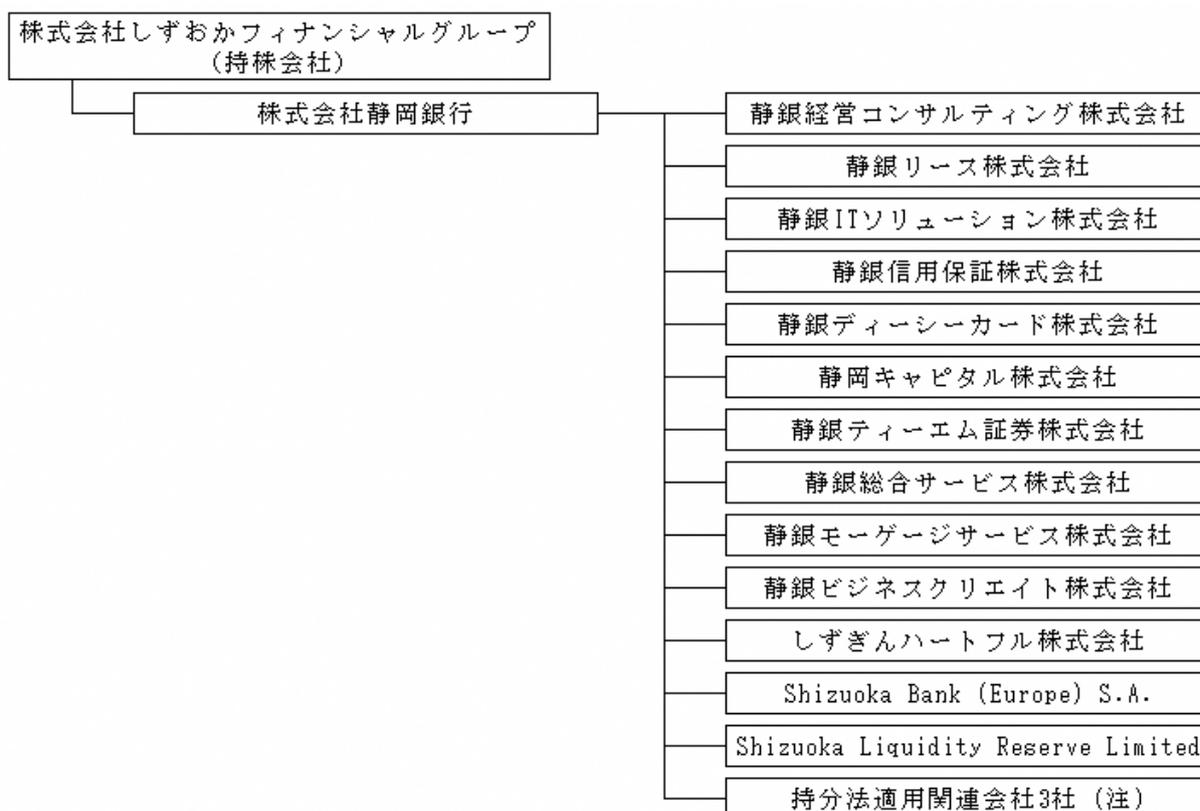
なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2022年10月3日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2. 持株会社体制移行の手順

当行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

〔第1段階〕 単独株式移転による持株会社設立

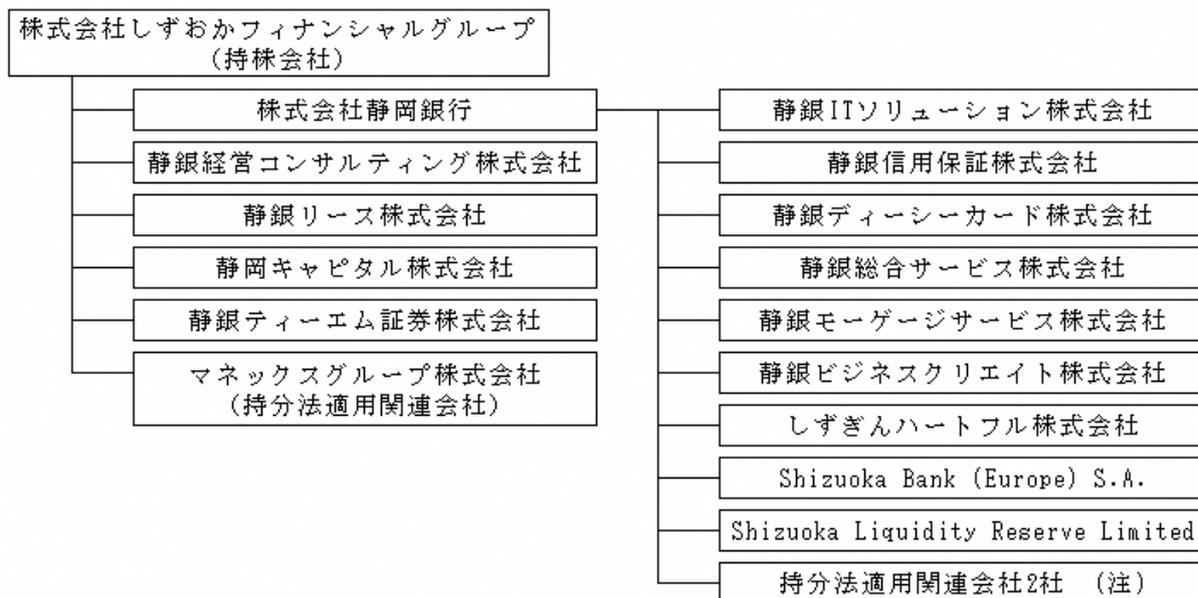
2022年10月3日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当行は、持株会社の完全子会社となります。



(注) 持分法適用関連会社は、静銀セゾンカード株式会社、マネックスグループ株式会社、コモンズ投信株式会社の3社です。

〔第2段階〕 グループ内事業会社の再編

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、当行の連結子会社である、静銀経営コンサルティング株式会社、静銀リース株式会社、静岡キャピタル株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社の計5社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



(注) 持分法適用関連会社は、静銀セゾンカード株式会社、コモンズ投信株式会社の2社です。

3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日(木)
株式移転計画承認取締役会	2022年5月10日(火)
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月17日(金) (予定)
当行株式上場廃止日	2022年9月29日(木) (予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2022年10月3日(月) (予定)
持株会社株式上場日	2022年10月3日(月) (予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方法

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社静岡銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 595,129,069 株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。また、当行の株主のみなさまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2022年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。なお、本株式移転の効力発生時点において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。

また、持株会社は当行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、当行は保証を行う予定です。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2022年10月3日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2022年9月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4. 本株式移転当事会社の概要

(2022年3月31日現在)

(1) 名称	株式会社静岡銀行		
(2) 所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 柴田 久		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	90,845百万円		
(6) 設立年月日	1943年3月1日		
(7) 発行済株式数	595,129,069株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 15.66% 日本生命保険相互会社 5.27% 明治安田生命保険相互会社 5.16% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 4.38% 住友生命保険相互会社 2.31% 株式会社三菱UFJ銀行 2.10% 第一生命保険株式会社 2.04% STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 1.75% 第一三共株式会社 1.59% スズキ株式会社 1.24%		
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状況	(単位：百万円)		
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産	992,794	1,105,378	1,088,247
連結総資産	12,542,772	14,075,848	14,918,227
1株当たり連結純資産(円)	1,727.10	1,922.55	1,925.98
連結経常収益	229,295	230,787	241,600
連結経常利益	54,582	63,349	54,219
親会社株主に帰属する当期純利益	38,703	43,638	41,635
1株当たり連結当期純利益(円)	67.19	76.02	73.27
1株当たり配当金(円)	22.00	25.00	26.00

5. 本株式移転により新たに設立する持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文名称 Shizuoka Financial Group, Inc.)
(2) 所在地	静岡市葵区呉服町一丁目 10 番地
(3) 代表者及び役員 の就任予定	取締役会長 中西 勝則 (現 静岡銀行 取締役会長) (代表取締役) 取締役社長 柴田 久 (現 静岡銀行 取締役頭取) (代表取締役) 取締役 八木 稔 (現 静岡銀行 取締役副頭取) 取締役 福島 豊 (現 静岡銀行 取締役常務執行役員) 取締役 藤沢 久美 (現 静岡銀行 社外取締役) 取締役 稲野 和利 (現 静岡銀行 社外取締役) 取締役(監査等委員) 清川 公一 (現 静岡銀行 取締役常務執行役員) 取締役(監査等委員) 伊藤 元重 (現 静岡銀行 社外取締役) 取締役(監査等委員) 坪内 和人 (現 静岡銀行 社外取締役) 取締役(監査等委員) 牛尾 奈緒美 (現 静岡銀行 社外監査役) (注 1)取締役のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏及び取締役(監査等委員)のうち、伊藤元重氏、坪内和人氏、牛尾奈緒美氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。 (注 2)取締役藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。
(4) 事業内容	① 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③ 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(5) 資本金	90,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となります。これにより、当行の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微です。

以上

(参考) 当期連結業績予想 (2022 年 5 月 10 日公表分) 及び前期連結実績

	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
当期業績予想 (2023 年 3 月期)	百万円 76,000	百万円 54,000	円 銭 95.71
前期実績 (2022 年 3 月期)	54,219	41,635	73.27

<本件に関する問合せ先>

経営企画部 広報・IR室 TEL(054)345-9161



持株会社体制への移行について

- 1 持株会社体制移行の経緯と目的
- 2 持株会社体制におけるグループ基本理念
- 3 持株会社の概要
- 4 グループストラクチャー
- 5 持株会社の経営体制（ガバナンス体制）
- 6 持株会社体制における戦略の方向性
- 7 移行のスケジュール

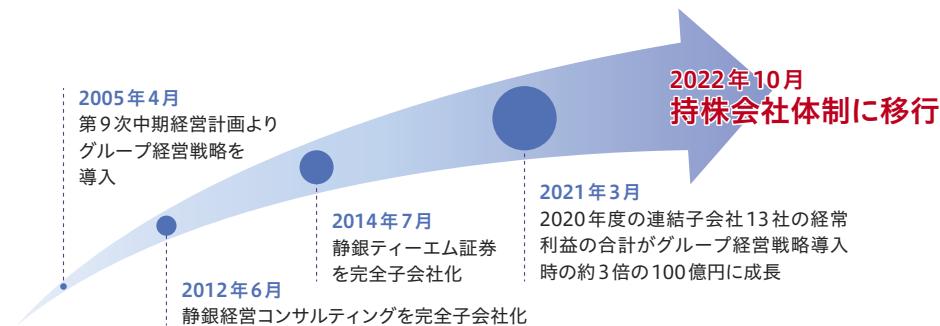
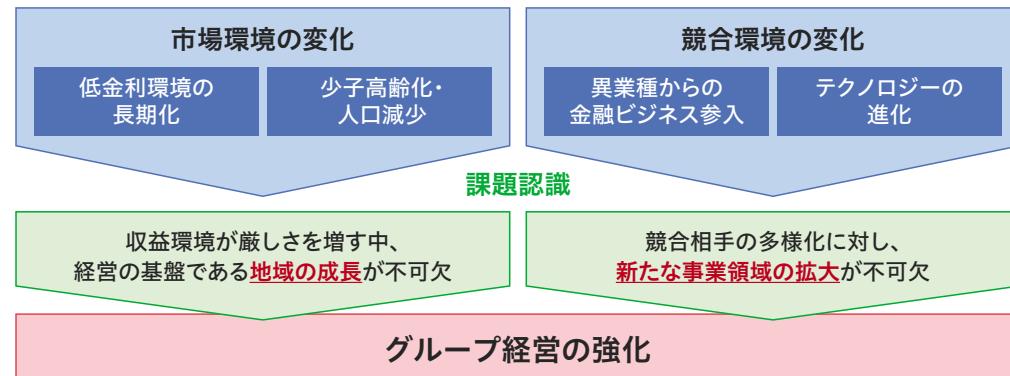
持株会社体制移行の経緯と目的

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や、異業種からの金融ビジネス参入など大きく変化しています。また、近年では、環境問題や格差社会の進行等の各種社会的課題の解決に向け、企業として期待される役割も大きくなっています。

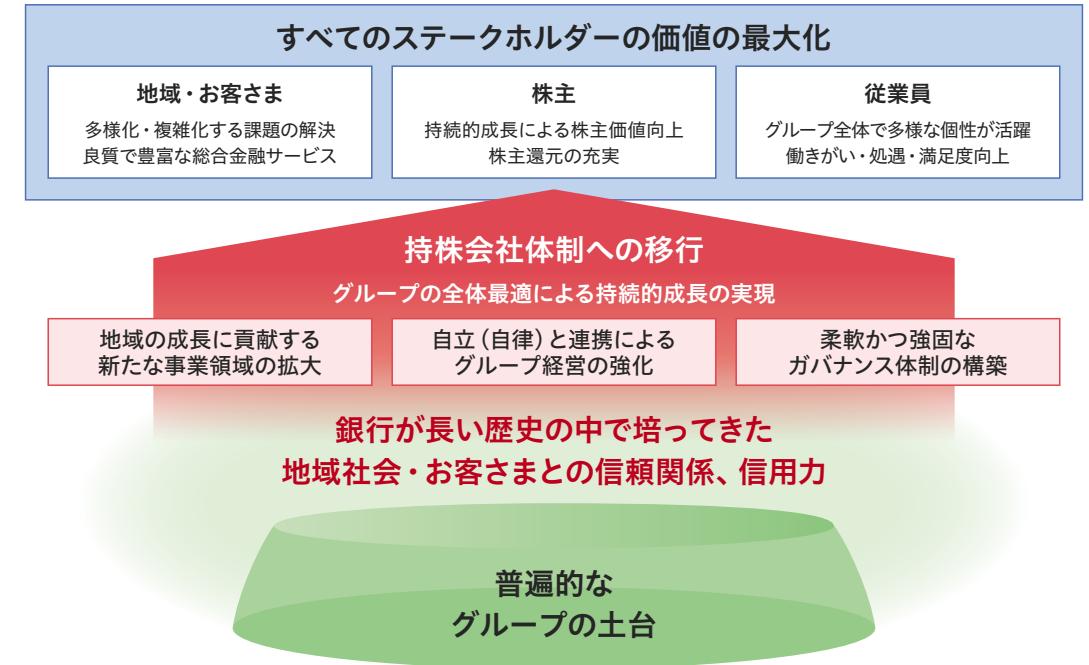
静岡銀行グループでは、こうした経営環境の変化を踏まえ、これまで金融グループとしての総合力を強化しながらお客さまの課題解決のための金融機能を充実させるとともに、新たな事業領域を開拓し、首都圏におけるビジネスや異業種との連携などの取り組みを進めてきました。

常に健全性と先進性を兼ね備えた経営を意識し、持続的成長の実現に取り組んできましたが、今後はこれまで以上に銀行業務における規制緩和の動きや、今後も加速する経営環境の変化に適切に対応していく必要があると考えています。

【これまでの取組み】



【持株会社体制への移行目的】



こうした状況を踏まえ、株主、地域社会、お客さま、従業員のすべてのステークホルダーの価値の最大化を図るとともに、当グループにおいても持続的な成長を続けることができるレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）経営体制を構築するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制へ移行し、長期的な視点を持って、地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大を進めるとともに、既存事業の業容や顧客基盤のさらなる拡大を図ります。これまで取り組んできたグループ経営の強化を一層進め、持株会社のもと求心力（連携）と遠心力（自立と自律）のバランスを取りながら、グループ各社の存在感を高め、課題解決型企業グループとして総合力を強化していきます。

また、これら対応の担い手である従業員が、これまで以上に仕事に誇りとやりがいを持てる環境を整備し、ダイバーシティ経営の推進を通じ、新たな発想やイノベーションが生まれる組織文化を醸成することで、銀行に依存したビジネスモデルから変革を進めていきます。

基本理念

地域とともに夢と豊かさを広げます。

グループ基本理念は現在の企業理念を受け継ぎます。

基本理念は、地域とともに未来の夢を共有し、ほんとうの豊かさを実現していくという、しずおかフィナンシャルグループ、そしてそこで働くすべての人々の未来への指針を、広く表明したものです。

今後も当グループは地域の総合金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。

10年ビジョン

地域の未来にコミットし、
地域の成長をプロデュースする企業グループ

静岡銀行グループでは2020年4月スタートの第14次中期経営計画において、基本理念の実現のため長期的な視点で地域の産業や経済の成長にコミットする10年ビジョンを掲げています。持株会社体制移行により課題解決型企業グループとして総合力を強化していくことで、地域の未来に一層貢献できるよう取り組んでまいります。

しずおかフィナンシャルグループ

商号に込めた想い

静岡の地で創業し、これまで数多くのおみなさまに育てられ成長できたことへの感謝や、静岡に本拠を構える企業であることへの誇りを持ち続けるとともに、持株会社体制に移行し、グループ全体で新たな事業領域の拡大を図りながらも、総合金融機能を提供する企業グループとしての姿は普遍であるとの想いを込めました。

商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文名:Shizuoka Financial Group, Inc.)
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
代表者	代表取締役 中西 勝則 代表取締役 柴田 久
事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	90,000百万円
設立日	2022年10月3日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
単元株式数	100株
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社

4

グループストラクチャー

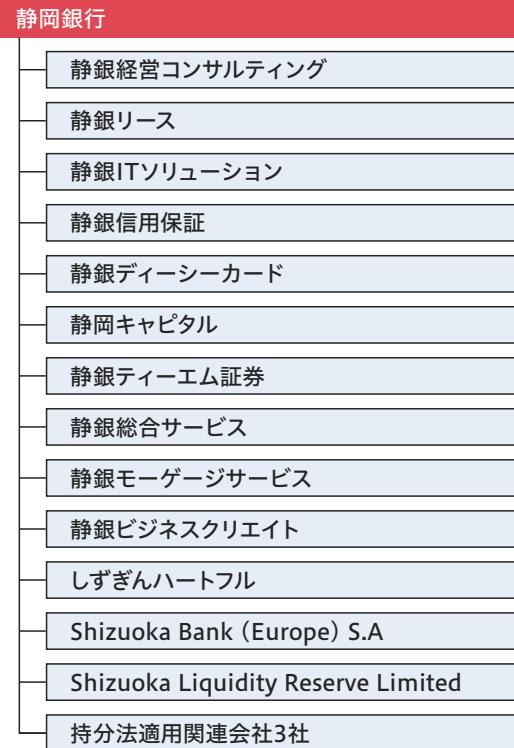
STEP 1

2022年10月3日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社を設立することで、当行は持株会社の完全子会社となります。

STEP 2

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、当行の連結子会社である、静銀経営コンサルティング株式会社、静銀リース株式会社、静岡キャピタル株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社の計5社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。

現状 持株会社設立前



STEP 1 持株会社設立時



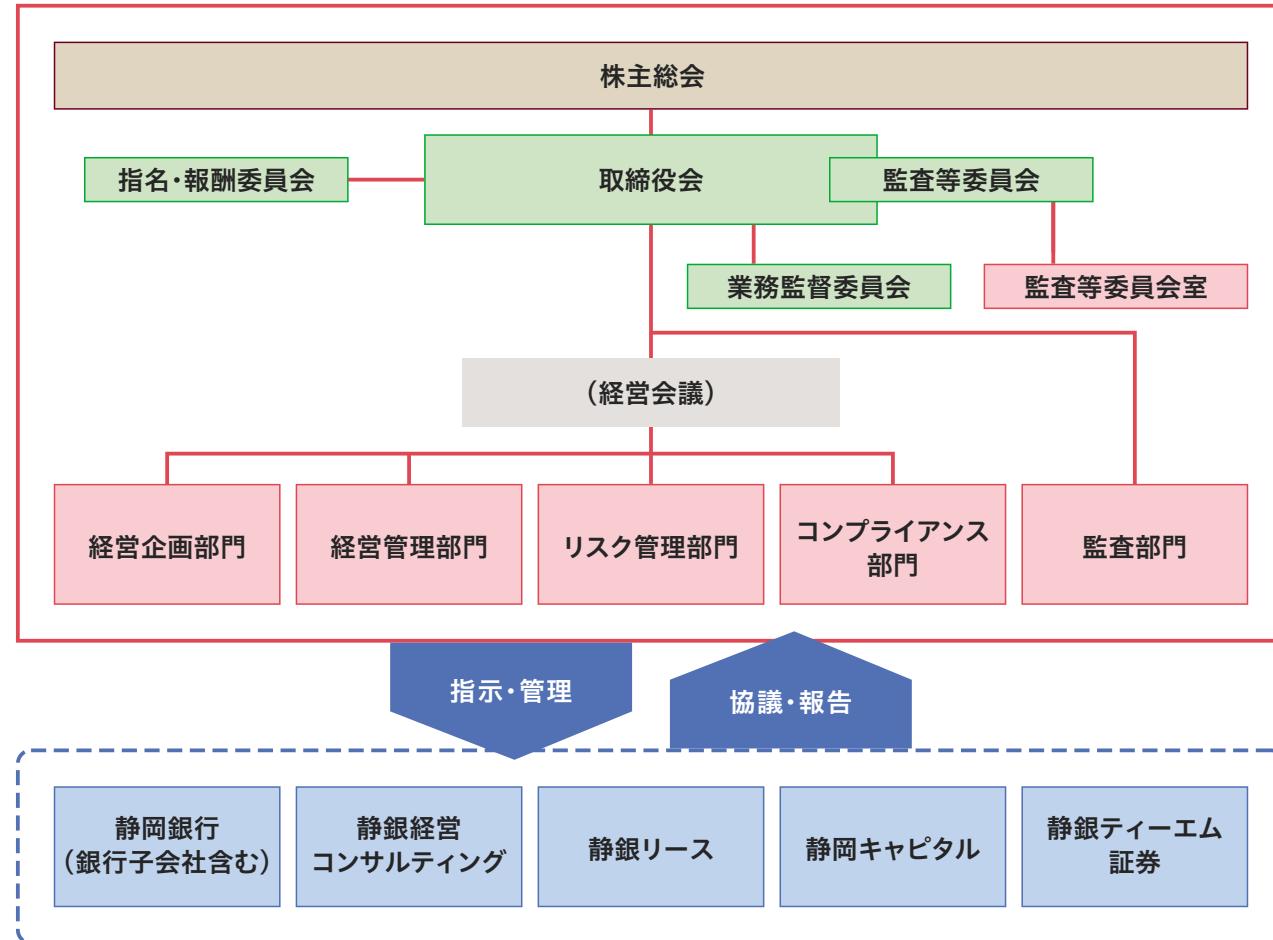
STEP 2 持株会社設立後



5

持株会社の経営体制(ガバナンス体制)

持株会社は監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化することで、ステークホルダーが求める柔軟かつ強固なガバナンス体制の構築に取り組むとともに、客観性・透明性が高い経営体制を目指します。



6

持株会社体制における戦略の方向性

静岡銀行グループでは、2020年度からスタートした第14次中期経営計画「COLORs ~多彩~」において、いかなる時代、環境にあっても地域とともに持続的な成長を実現し、時代に適した新たな地域の未来を創造するため、10年ビジョン「地域の未来にコミットし、地域の成長をプロデュースする企業グループ」を掲げ、その実現に向け「課題解決型企業グループへの変革」に取り組んできました。

しずおかフィナンシャルグループでは、これまでの取り組みをより一層発展・加速させてまいります。持株会社体制での第1次中期経営計画において、以下の4つの基本戦略により、持株会社体制移行の目的である「すべてのステークホルダーの価値の最大化」の実現に取り組む方針としています。

基本戦略①

グループビジネス戦略

既存ビジネスにおける顧客基盤・業容のさらなる拡大と、新たな事業領域の開拓を通じた持続的な成長の実現

課題解決型企業グループとしての総合力を高め、地域やお客さまのより良い未来に向けお手伝いさせていただきます

基本戦略②

トランスフォーメーション戦略

商品・サービス、チャネル、コスト、人財などにおけるトランスフォーメーション(変革・変化)を通じた新たな価値創造

時代の急速な変化に適応し、また変化を先取りした変革を進め、ステークホルダーのみなさまにより多くの価値を提供いたします

基本戦略③

地域共創戦略

当グループが「地域のハブ」となり、「地域プラットフォーム」を形成し、さまざまな地域の抱える課題の解決に貢献

人が集まり続ける、魅力的で付加価値のある地域社会の実現に向け、地域の成長をプロデュースする企業グループとして尽力いたします

基本戦略④

グループガバナンス戦略

基本戦略①～③を実現するために、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化し、柔軟かつ強固なグループガバナンス体制を構築します

7

移行のスケジュール

しずおかフィナンシャルグループは当行の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等が得られることを前提として、2022年10月3日に設立し、同日、東京証券取引所プライム市場に上場する予定です。

2022年6月17日(金)	■ 定時株主総会 (持株会社体制への移行にかかる議案上程)
2022年9月29日(木)	■ 当行株式上場廃止日
2022年10月3日(月)	■ 持株会社設立登記日(効力発生日) ■ 持株会社株式上場日